

★ 飛騨高山と世界遺産の白川郷



☆出発日 **2020年10月3日(土)**

日帰り
バスツアー

☆お支払い実額 **4,540円** (大人・小人同額)

☆スケジュール

1	カバハウス (8:00 発) →→ 世界遺産：白川郷(自由散策) →→
	→→ 高山：古い町並み 等(フリータイム・フリータイムの間に、お客様にて昼食をお取り下さい。)→
	→→カバハウス (19:00 頃)

当日の道路状況により、出発・到着時間が大幅に変わることもございます。

☆世界遺産：白川郷合掌造り集落

飛騨地方の白川郷にある合掌造りの集落群です。1995年(平成7年)12月9日にユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録され、日本では6件目の世界遺産となりました。

☆高山散策

高山市の中心市街地には江戸時代の城下町・商家町の姿が保全されており、その背景から「飛騨の小京都」と呼ばれています。古い町並みでは、土産店も多く、みたらし団子等の食べ歩きも楽しむことができます。

☆ご案内

- ・募集人員：45名
- ・最少催行人員：30名
- ・添乗員：同行いたします。
- ・食事：含まれません。
- ・旅行代金に含まれるもの：往復バス代・企画料金
- ・利用予定バス会社：名鉄観光バス・新生観光バス 等
- ・カバハウスは、イベントの関係上利用できない場合、集合場所を変更させていただきます。
- ・新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき運営させていただきます。

旅行代金・支援額・地域共通クーポン・お支払い実額(おひとり)			
旅行代金<大人・中学生以上>(A)	6,980円	旅行代金への支援額(B)	2,440円
お支払い実額(A-B)	4,540円	地域共通クーポン	1,000円

- この旅行はGoToトラベル事業の支援対象です。
- 旅行代金からGoToトラベル事業による支援金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。9月以降(予定)出発の旅行に関しては、別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。
- 支援金の受領について
国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)いたしますので、お客様は旅行代金に関する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。
- なお、お取消しの際は旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申し込みください。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

この旅行は碧海観光サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行行程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

- 申し込みの方法と契約の時期
 - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。
 - 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代金権を契約責任者が有しているとみなします。
- 旅行代金のお支払い
 - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただけます。
4,000円以上旅行代金まで
 - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって14日前にあたる日より前日にお支払いください。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
 - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
- 取消料
お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前(日帰りコースは10日前)に当たる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第2.9条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。
- 基準日
この旅行代金は2020年8月4日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件」にてご確認下さい

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

碧海観光サービス(株)

トヨタ労組支店

☎(0565)24-1180

〒471-0832
豊田市丸山町10-5-1
カバハウス1階

総合旅行業務取扱管理者：長谷川 住男

担当：鈴木勝治

旅行企画・実施 碧海観光サービス株式会社